

平成 26 年 1 月 10 日
厚生労働省

「諮問第 32 号の答申 医療施設調査の変更について」（平成 23 年 4 月 22 日府統委第 50 号）における「今後の課題」における指摘事項への対応状況

○ オンライン調査の導入

一般診療所票及び歯科診療所票について、政府統計共同利用システム（以下、「共同利用システム」と言う。）を用いたオンライン調査を導入することに関して、共同利用システムの改修状況や病院票におけるオンライン調査の利用実績等を踏まえて検討を進めること。

【対応】

平成 23 年調査における病院票のオンライン調査の利用実績が低調であったため、平成 26 年調査では、共同利用システムの利用率の向上に向けて下記の取り組みを行い、引き続き病院票における共同利用システムの利用促進を図ることとする。

1. 医療施設への積極的な利用の周知への取組

- (1) 全国厚生統計主管部局を対象とした会議の場において、管下の保健所及び医療施設へのオンライン調査の利用に向けての周知依頼を行う。
- (2) 調査実施にあたって日本医師会、日本歯科医師会、日本病院会など関係団体等に協力を要請し、会員である医療施設に対してオンライン調査の利用に向けての周知依頼を行う。
- (3) 厚生労働省ホームページを活用し、オンラインによる調査票提出が可能であることをわかりやすく明示し、利用の促進を図る。

2. 電子調査票のチェック機能の充実

オンライン調査で用いる電子調査票について、チェック機能を充実することにより、データの正確性を確保し、記入者及び経由機関の利便性の向上に取り組む。

3. オンライン調査に対する積極的なシステム改善への取組

- (1) 今後のオンライン調査の利用向上に資するため、平成 26 年調査終了後に、オンライン調査の利用にあたっての問い合わせ内容の整理や、都道府県等に対するアンケートを実施し、アンケート結果からオンライン調査の利用に関する課題や要望を整理して共同利用システムの改善要望を行うとともに電子調査票の改善を行う。
- (2) さらに、一般診療所及び歯科診療所については、平成 26 年調査の一般診療所票及び歯科

診療所票の欄外事項として、オンライン調査を導入した場合の利用要望を把握し、今後のオンライン調査の推進を図るための検討を継続して行う。

【参考】

1. 病院票における実績

平成 23 年調査では、共同利用システムを用いたオンライン調査を病院票において導入した結果、利用実績は 12.6% (1,084 施設/8,632 施設) であった。

2. 電子調査票 (excel ファイル) の利用状況

平成 23 年調査では、一般診療所及び歯科診療所に対して、電子調査票 (Excel 形式の電子媒体で厚生労働省HPからダウンロードして利用。) での提出も可能としたところであるが、利用実績は一般診療所が 0.11% (115 施設/101,083 施設)、歯科診療所が 0.04% (25 施設/68,899 施設) と低調であった。